



令和6年9月1日

行動計画書

株式会社 八重川



社員が仕事で子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年9月1日から令和9年8月31日までの3年間

2.内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員…計画期間中に1人以上取得すること。

女性社員…取得率80%以上にする。

(対策)

- 令和6年10月～ 社員の具体的なニーズ調査、検討開始
- 令和7年1月～ 育児休業制度や運用について社内掲示や説明会の実施などによる社員への育児休業制度の周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間7日以上とする。

(対策)

- 令和6年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年1月～ 各店舗において年次有給休暇の取得計画を策定する。

目標3：女性の管理職を現員の5人から7人に増加させる。

(対策)

- 令和6年10月～ 管理職をめざす女性社員を対象とした、キャリア形成や動機づけのためのセミナーを実施する。
- 令和7年1月～ 社内外の女性役員や女性管理職と定期的にコミュニケーションをとり、仕事上の悩み等を話し合う交流会等を開催する。